

令和8年度の固定資産税の課税台帳等が閲覧・縦覧できます

閲覧・縦覧できる台帳等	固定資産税課税台帳(名寄帳)の閲覧 ※閲覧できるのは所有分のみ	土地価格等縦覧帳簿の縦覧 ※所有者、納税者の掲載はありません	家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 ※所有者、納税者の掲載はありません
閲覧・縦覧できる方	越生町に土地、家屋などの資産をお持ちの方 ①本人 ②本人と同一世帯の家族 ③委任状を持った代理人	越生町へ固定資産税(土地)を納税している方	越生町へ固定資産税(家屋)を納税している方
持ち物	来庁した方の本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)		
閲覧・縦覧の期間及び時間	4月1日(水)～ ※土・日曜日、祝日を除く 平日:午前8時30分～午後5時15分	4月1日(水)～6月1日(月) ※土・日曜日、祝日を除く	
手数料	6月1日(月)まで:無料 6月2日(火)以降:有料	無料	
写しの交付	6月1日(月)まで:無料 6月2日(火)以降:有料	写しの交付はできません	
閲覧・縦覧場所	税務課窓口		

令和8年度の評価証明も4月1日(水)から申請できます。詳しくは圖までお問い合わせください。
圖税務課 課税担当 ☎内線 134・135

3月は自殺予防月間です

自殺対策基本法では、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めており、全国で「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて様々な事業を実施しています。

人は普段、嫌なことがあっても休めば回復します。しかし、疲労が蓄積されると表面上は元気で、回復に時間がかかるようになります。その状態をごまかして過ごしていると最終的にうつ状態となり、死にたい気持ちが出やすくなります。

身近に苦しんでいる方がいた時、元気になってもらいたいが何をしたらよいかわからないと悩んだことはありませんか？

そんな時は、勇気を出してまずはやさしく声をかけてみることから始めてみてはどうでしょうか。

「ゲートキーパー研修」

ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人のことです。この機会に、ご自分や身近な方のこころの健康に目を向けてみませんか。

日時 3月13日(金)午後1時30分～3時

場所 中央公民館 集会室

講師 東京未来大学 教授 須田 誠 先生

持ち物 筆記用具、マイレージカード

申込み 保健センター(049-292-5505)にお電話ください。

※今まで実施してきたゲートキーパー研修と同内容で実施予定です。

まもろうよこころ 検索



【相談窓口】

埼玉いのちの電話 048-645-4343 (24時間 365日)

さいたまチャイルドライン (18歳以下専用) 無料 0120-99-7777 (年末年始以外 午後4時～9時)

こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064-556 (24時間 365日)

健康相談 越生町保健センター 049-292-5505

こころの健康チェック

- 食欲減退または過食
- 不眠または過眠
- 気力の減退または疲労感
- 集中力の低下
- 将来に対して悲観的
- 死を考えることが増えた
- そわそわ落ち着かない
- イライラ怒りっぽい
- 外出できない
- メディアに過度に敏感

このような状態が2週間以上続いている場合はこころが疲れているかもしれません。
ひとりで悩まずに相談しましょう。

越生町地域交通タクシー・バス利用券の新規・更新の申請

申請開始日 4月1日(水) 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

申請会場 ①越生町役場
【4月1日(水)～4月6日(月)】役場2階 202会議室
【4月7日(火)～】役場2階 企画財政課窓口
②梅園コミュニティ館(午前9時～午後4時)

利用までの流れ

【新規の場合】

- ①申請書、顔写真(3cm×2cm)、運転免許経歴証明書等を提出。
- ②利用券のお渡しまでに1週間程度かかります。
(利用券の受け取りは、必ず利用者本人がお越しください。)

【更新の場合】

- ①申請書、利用者証を提出(代理申請可)
- ②利用券をその場で交付します。
※申請書は、申請会場に用意しています。

〇タクシー利用料金助成事業

対象者 ①、②のいずれかに該当する方
①運転免許証返納者または運転免許証を有していない70歳以上の方
②自動車を所有(使用を含む)していない運転する意思のない70歳以上の方
※令和8年度に70歳に達する方を含みます。
利用範囲 町内での乗降による利用、日常生活で必要とされる場所への移動
※町外は毛呂山町の埼玉医科大学病院とハピネス館での乗降に限り利用できます。
交付限度額 42,000円(500円×84枚)

〇バス利用料金助成事業

対象者 自動車運転免許証返納者、または70歳以上の方
※令和8年度に70歳に達する方を含みます。
利用範囲 町内での乗降による利用
※ときがわ町路線バス・鳩山町宮路線バスは町内での乗降に限り利用できます。
交付限度額 30,000円(100円×300枚)

圖企画財政課 企画担当 ☎内線 224

～事業所のみなさんへ～ 経済センサス活動調査にご協力ください

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。「経済センサス-活動調査」は、すべての産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国及び地域別に明らかにすることを目的として実施します。

支所を有さない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所へは、4月にインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、ぜひインターネットでご回答をお願いします。インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月下旬に調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入した紙の調査票を調査員に提出又は郵送にてご回答ください。

支所を有する企業等へは、5月頃に本社宛てにインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、支所の分も含めてインターネット又は郵送でご回答ください。

圖企画財政課 企画担当 ☎内線 224

補聴器で健康寿命を延ばそう!

補聴器のプロ 認定技能者 在勤

イチカワ

坂戸市日の出町 9-20

☎281-0107

検索 イチカワ 補聴器



広告

広告